

(仮称) 第二次東大阪市子どもの未来応援プラン素案に対するパブリックコメント募集結果について

(仮称) 第二次東大阪市子どもの未来応援プラン素案について、貴重なご意見を賜り、厚く御礼申し上げます。いただいたご意見に対する本市の考え方について、下記の通り公表いたします。

記

1. 募集期間：令和4年12月7日（水）～令和5年1月6日（金）
2. 募集方法：持参、郵送、メール、ファックス
3. 提出意見：1名から1件
4. 意見の概要：下記の通り

No.	意見の概要	本市の考え方
1	<p>P75（3）「子どもの生活面」における課題4つ目の●の文章について</p> <p>文章の最後に「子どもが利用にあたり友達や周りの人からの、いじめ・差別等が起こらないように周知・広報していく。」と追記が必要。</p> <p>せっかくつながっても社会の目は、まだまだ貧困や自分と違う生活環境の子どもや人への偏見や差別があります。そのことで、子どもがよりつらい状況に追い込まれないような社会の空気を市として作っていくことが望ましいからである。</p>	<p>いただいたご意見にあるような、施策を利用する方への配慮や対策については、子どもの居場所事業のみにとどまらず、すべての制度・施策において必要だと考えます。</p> <p>ご意見を踏まえ、「第4章計画の基本的な考え方2基本的な姿勢（1）東大阪市全体での取組へ」に『また、支援を利用することで新たな偏見等を生まないように、制度について正しく周知・広報し、相談しやすい、また支援を利用しやすい環境を整えるよう取り組んでまいります。』と追記いたしました。</p>